

令和2年度第2回春日井市地域公共交通会議議事録

1 開催日時 令和2年7月20日（月曜日）午前10時～午前11時50分

2 開催場所 市役所12階 大会議室

3 出席者

【会長】	中部大学 工学部都市建設工学科教授	磯部 友彦
【委員】	名鉄バス株式会社	
	営業本部運行部運行課長	吉岡 実
	公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
	愛知県タクシー協会春日井支部長	奥村 薫績
	高蔵寺ニュータウンセンター開発株式会社 取締役	裏見 敏郎
	春日井市区長町内会長連合会理事	吉田 和敬
	西部中学校区民生委員児童委員協議会会長	小川 寛
	春日井市老人クラブ連合会副会長	金田 辰男
	春日井商工会議所副会頭	木野瀬 吉孝
	社会福祉法人春日井市社会福祉協議会会長	黒田 龍嗣
	春日井市婦人会協議会書記	伊藤 月美
	国土交通省中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	上井 久仁彦
	愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事	熊谷 浩明
	愛知県春日井警察署交通課長	前田 健策
	愛知県都市整備局交通対策課担当課長	澤木 徹
	春日井市建設部道路課長	苅谷 健生
【参考人】	春日井市まちづくり推進部長	大島 常生
	近鉄東美タクシー株式会社 春日井営業所副所長	下屋敷 輝樹
【事務局】	春日井市まちづくり推進部次長	堀尾 朋宏
	都市政策課	
	課長	森 浩之
	課長補佐	三浦 晶史
	課長補佐	松浦 武幸
	主査	長谷川 正孝
	主査	津田 哲宏
	主任	米山 創

技師	西元 諒
技師	林 早帆
企画政策部企画政策課	
課長補佐	近田 政典
主査	市場 義規

4 議題

- (1) 協議事項 1 春日井市地域公共交通網形成計画（中間案）について
- (2) 報告事項 1 名鉄バス自主路線の廃止意向について
- (3) 報告事項 2 かすがいシティバスの見直しについて
- (4) 報告事項 3 牛山区実証実験について
- (5) 報告事項 4 出川・下市場区実証実験について
- (6) 報告事項 5 高蔵寺ニュータウン実証実験について
- (7) 報告事項 6 地方版図柄入りナンバープレートの寄附金活用事業について

5 会議資料

- (1) 資料 1 春日井市地域公共交通網形成計画（中間案）
- (2) 資料 1-2 春日井市地域公共交通網形成計画について
（おさらいと今後のスケジュール）
- (3) 資料 2 乗合バス路線の退出意向等の申し出について
- (4) 資料 3 かすがいシティバスの見直しについて
- (5) 資料 3-2 今後のスケジュール
- (6) 資料 4 はあとふるライナーミニ ～定時定路線型の実証実験ルート～
- (7) 資料 5 タクシーを使った定時・定路線の移動サービス「はあとふるライナーミニ」
実証実験を実施します
- (8) 資料 6 ラストマイル自動運転等実証実験の結果について
- (9) 資料 7 地方版図柄入りナンバープレートの寄附金活用事業について

6 議事内容

- (1) 協議事項 1 春日井市地域公共交通網形成計画（中間案）について

【事務局 長谷川】

資料 1、資料 1-2 について説明を行った。

【磯部会長】

協議事項だが、今回も決議は取らず 10 月の最終案に向けての意見交換とする。

委員に意見を求めた。

【黒田委員】

資料 1 の 105 ページにある社会福祉協議会の取り組みについては、5 月から実証実験の予

定であったが、コロナの影響で止めている。そのような状況だが、この様な取り組みを広げていければと思う。これ以外でも高蔵寺ニュータウンの押沢台地区社会福祉協議会とトヨペット店による試乗車を利用した会場の送迎支援も始めている。参考に情報提供を行う。

【上井委員】

第7章以降の協議は今回が初めてだが、資料1-2のスケジュールを見るとパブリックコメントの前の協議は今回だけである。昨年の会議でも簡潔でかまわないので一通りを出してほしい旨を伝えていたが、今回1回だけではいかがなものか。

目標1の評価指標について、鉄道とバスを乗り換える人の人数やそれに資するような目標値の設定は可能か。また、評価指標の2つ目に市内のバス利用者数があるが、市内には複数のバス事業者のバスがある中で、単純に5520千人ですという数字を出されても市民はピンとこないのではないか。達成するためにはどうすればいいか、何人乗ればいいかがわかりやすくすべきではないか。

資料1の102ページにシティバスの再編について記載しているが、文章と下のイメージ図の内容が合っていないので、合わせた方がいいのではないか。また、103ページの下部に実証実験の内容を記載しているが、上部の文章には実験の内容が記載されていないため、工夫が必要ではないか。

104ページの下部のゆっくり自動運転の文章の締め「全国へ積極的な横展開を推進します。」と記載されているが、春日井市としてここまで行う計画があるのか。

【事務局 三浦】

まず一点目について、バスから電車への乗り換えの数は把握していないため、確認する。また、評価指標の2つ目に市内のバス利用者数の内訳の記載について、わかりやすいような表現となるよう検討を行う。

102ページと103ページについては、文章の再検討を行う。

ゆっくり自動運転についても内部で確認する。

【上井委員】

地域公共交通活性化再生法が5月に改正され、地域公共交通会議の位置づけがますます重要になってくる。また、数値的な目標をしっかりと入れ込み、評価していくことも求められるようになる。その際に合計数値だけではなく、どの路線が増加していて、どの路線が減少しているか等を見ながら、評価の質を高めなければならないため、その視点で考えてほしい。

【磯部会長】

今回の内容でパブリックコメントへ諮るかについては、事務局が検討すると言った事項もあるため、紙面などでもう一度委員へ諮り確認してからにしてはどうか。

【事務局 三浦】

承知した。

(2) 報告事項1 名鉄バス自主路線の廃止意向について

【吉岡委員】

資料2について、説明を行った。

(意見なし)

(3) 報告事項2 かすがいシティバスの見直しについて

【事務局 米山】

資料3、資料3-2について説明を行った。

【磯部会長】

色々な移動手段を組み合わせてカバーしていこうというものである。かすがいシティバスは小型車両もあるが、今後はどのような車両で考えていくのか。

【事務局 松浦】

今のシティバスは相当な大きさがあり、大量輸送に適している反面、細い所は行きづらいうという性格がある。そのため、バスという車両を使って規定路線で走るものというのは、道路インフラが整っていて人口が一定程度集中している所となる。一方で、北部線のように人口がややまばらで、インフラの整備が他の地域とは違った状態の所では、バスを持ち込むことについては、色々な課題があることから、この後、報告をする色々な実験によって、その地域にどんなものが適しているのかを検討していく。

(4) 報告事項3 牛山区実証実験について

【事務局 米山】

資料4について、説明を行った。

【木野瀬委員】

牛山地区は時間をかけて協議されてきているが、田楽や大手はチラシを配布するだけではそこまで浸透しないのではないかと。もっと地道なことをやって、地域にどう浸透させて、どうすると継続できるのかということを検討するとよい。

【事務局 松浦】

周知はこのチラシ以外にも、区会で説明は行った。運行が開始すると、利用者数も明らかになるので、適宜周知を検討していく。具体的には、利用者が見込まれる高齢者サロンや老人クラブ等での宣伝、近隣店舗でのチラシの設置などに取り組んでいきたい。

【木野瀬委員】

住民サービスというのは、与えるものではなく、使わなかったら無くなる、ということ伝えていかなければならない。また、牛山は小牧市と隣接しており、小牧に買い物へ行く方が多いと思う。しかし、小牧市への利便性は低い。実証実験では、市をまたいだ取組をしてほしい。

【黒田委員】

高齢者総合福祉計画における自由意見の中に、買い物に対して、高齢者が、今は自家用車を利用しているが、免許返納する時期が来ても、今の公共交通の現状では返納できないという意見がある。そのため、こういった取組は大事だと思うので、PRをしながら進めれば、免許返納に対する不安も減るだろう。

【事務局 松浦】

周知は必要であるため、地域に密着している委員については、知恵を貸してほしい。また、隣接市である小牧市との連携については、現在小牧市と協議を進めている。

【上井委員】

利用料金の中に、高齢者は100円との記載があるが、この高齢者とは75才以上ということであれば、資料5と表現を統一してあるとよい。また、実証実験について、道路運送法第21条申請が提出されているが、運行の目的や、既存の交通事業者との調整状況についても資料に記載があるとよい。

【事務局 松浦】

既存の交通事業者との調整については、名鉄バスにも逐次報告をしている。

(5) 報告事項4 出川・下市場区実証実験について

【事務局 西元】

資料5について、説明を行った。

【小林委員】

実験期間や使用する車両に違いがあるのはなぜか。また、タクシー車両は、乗客は4名まで乗車可能だと思うが、3名としたのはなぜか。

【事務局 松浦】

実験期間は、10月から実施する予約型の実証実験を含めると、ほとんど同期間となる。

車両の違いは、牛山区での実証実験では、既存のシティバスで1便あたり5名程度の利用があるため、同程度の利用を想定してワゴン車両を用意しているが、出川・下市場区では、既存路線がないことから、まずは、すぐにでも実験が可能な方法で開始し、利用状況を見て車両を検討していきたい。

タクシー車両の定員は、新型コロナウイルス感染症を考慮して設定しており、乗りきれない場合は、追加配車で対応する予定である。

(6) 報告事項5 高蔵寺ニュータウン実証実験について

【事務局 津田】

資料6について、説明を行った。

【磯部会長】

新たな取組と地域のニーズとのマッチングが重要であるため、大学や企業、地域間の調整を行政で取り組めるとよい。

(7) 報告事項6 地方版図柄入りナンバープレートの寄附金活用事業について

【事務局 市場】

資料7について、説明を行った。

【木野瀬委員】

地域公共交通会議で寄附金活用事業の内容を特定できるのであれば、地域にある公共交通網の周知など、現在の助成額の範囲内で活用できるものと考えてはどうか。大きな事業の一部に活用されがちであるため、活用内容を示すことができるとよい。

【磯部会長】

助成額がどの程度集まったら活用するのか、事業規模を想定していないと難しい。例示されている事業は高額なものであるため、手の届く事業を考えていかなければならない。

【事務局 近田】

この事業は平成30年度から始まっており、寄附金の活用事例が全国的にもないため、どのような事業に活用していくか勉強していかなければならない。金額は最低でも100万円を基準として、事業者へ提案していこうと考えている。来年度に100万円に到達するか分からないが、なるべく繰越さないように考えていく。

【磯部会長】

あくまで助成であり、その寄附金全額で何かをするわけではない。助成されたことが分かる取り組みが良い。また、委員の知恵を借りたい。

上記のとおり令和2年度第2回春日井市地域公共交通会議の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席者1人が署名及び押印する。

令和2年8月21日

会 長 磯部 友彦

署名人 木野瀬 吉孝